

## 所得税・町県民税の障害者控除が受けられます

— 65歳以上の要介護（支援）認定者で基準を満たす方 —

障害者手帳をお持ちでない方でも、寝たきりの状態や認知症などで日常生活に支障のある一定の基準に該当する方は、平成22年分所得（税）の申告のときに「障害者控除対象者認定書」を提示することで障害者控除・特別障害者控除の適用が受けられます。

### 認定書交付対象者

毎年12月31日現在、町内にお住まいの65歳以上の要介護（支援）認定を受けている方で下表に該当する方

をお持ちで、該当する障害者控除を受けている方  
○本人または扶養義務者が非課税で、確定申告をする必要がない方

※対象となる方には、1月中に福祉課から申請手続きについてのお知らせが送付されています。

### 交付申請手続き手順

- ① 送付された申請書と印鑑を持って福祉課介護班へ
- ② 福祉課で申請内容を確認します。（申請者及び対象者の印鑑を忘れずにご持参ください）
- ③ 福祉課から該当する障害者控除対象者認定書（障害者控除または特別障害者控除）を交付します。

○すでに身体障害者手帳等交付申請をする必要がない方

設定区分	障害理由	認定基準
障害者	知的障害者（軽度・中度）に準ずる。	主治医意見書の日常生活自立度がⅡa, Ⅱb, ⅢaまたはⅢbである者
特別障害者	知的障害者（重度）に準ずる。	主治医意見書の日常生活自立度がⅣまたはⅤである者
	寝たきり老人	主治医意見書の日常生活自立度がB1, B2, C1またはC2である者

### ◆問い合わせ

福祉課介護班

☎(84) 1257

## 国民健康保険へ加入しているみなさまへ 人間ドック助成額を見直します！

国民健康保険の被保険者（満30歳以上）で国民健康保険税に滞納が無く、町で実施している特定健康診査を受診していない方を対象に人間ドックにかかる検査費用の助成を行っています。より多くの方に制度を利用していただくため、4月から下記のとおり助成額の見直しを行います。

契約医療機関	助成割合	助成金の上限
東陽病院	検査費用額の80%	60,000円
さんむ医療センター 浅井病院 亀田総合病院 亀田総合病院 幕張クリニック	検査費用額の80%	50,000円
旭中央病院		

※同一年度内の利用は1回で、事前に申請が必要になりますので住民課国保年金班で手続きをしてください。

## 軽自動車の廃車・変更届を忘れずに！

軽自動車税は、毎年4月1日現在の登録車両の所有者（または使用者）に課税されます。

登録車両の廃車や譲渡をしたときは、早めに廃車または名義変更の手続きをしてください。

また、引越し等で住所が変わったときも、車両の定置場所の変更手続きが必要となります。

### ◆手続き・問い合わせ

#### ◎原動機付自転車、小型特殊自動車

税務課課税班

☎84-1212

#### ◎二輪の小型自動車・二輪の軽自動車

関東運輸局千葉運輸支局

☎050-5540-2022

#### ◎軽自動車（乗用・貨物）

軽自動車検査協会千葉事務所

☎043-245-0163

### ◆申請・問い合わせ

住民課国保年金班 ☎84-1214

